

## 平成 28 年度 第 3 回焼津市自治基本条例推進委員会 会議録

日 時 平成 29 年 2 月 16 日(木) 15:00～17:15

会 場 市役所会議室棟 201 号室

出席者 ・焼津市自治基本条例推進委員会委員 9 人

- 委員 今井 邦人 (学識経験者)
- 委員 古川 譲治 (事業者の代表者)
- 委員 青島 弘 (地縁コミュニティの代表者)
- 委員 兒玉 叔雄 (公益コミュニティの代表者)
- 委員 河村 直美 (公益コミュニティの代表者)
- 委員 岡本 喜美子 (公募により選出された市民)
- 委員 大石 光宏 (公募により選出された市民)
- 委員 関 富美子 (市長が特に必要と認める者)
- 委員 近藤 征夫 (市長が特に必要と認める者)

・下山晃司(副市長)、池ヶ谷友彦(市民部長)(委嘱式)

- ・(事務局) 杉本 弘行 (市民部市民協働課長)
- 堀内 千穂 (市民部市民協働課市民協働担当主幹)
- 内田 有紀 (市民部市民協働課市民協働担当主査)

欠席者 委員 大石 智之 (事業者の代表者)

- 次 第
- (1) 開 会
  - (2) 委嘱状交付
  - (3) 自己紹介
  - (4) 焼津市自治基本条例に関するこれまでの経過及び推進委員会規則について
  - (5) 議事
    - ・正副委員長の選出
    - ・「焼津市自治基本条例」とは
    - ・平成 28 年度まちづくり市民集会の成果について
    - ・第 1 期自治基本条例推進委員会の活動の報告について
    - ・第 2 期委員会の進め方について
  - (6) その他

## 次第（４） 焼津市自治基本条例に関するこれまでの経過及び推進委員会規則について

### <事務局より説明>

- ・焼津市自治基本条例に関するこれまでの経過について概要説明
- ・焼津市自治基本条例推進委員会規則についての説明

### 議 事

#### 1 正副委員長の選出

- ・委員の互選により、今井氏が委員長、関氏が副委員長に決定。

#### 2 「焼津市自治基本条例」とは

### <今井委員長>

- ・平成 28 年現在、全国で約 300 市町が自治基本条例(名称は様々である)を制定している。制定はしたものの、上手く活用できている市町は少ないのではないかと。
- ・理想的には、この条例が市民に浸透し、自分の言葉で「自治基本条例」とは何かを語れる市民が増えるとよい。
- ・各委員、現在のご自分にとっての「自治基本条例とは何か」について、自己紹介代わりに一言ずついただきたい。

<大石光宏委員>人口減少、少子高齢化などが進み、今までの行政サービスを行政だけで続けるのは難しくなっている。住民も参加して一緒にやっていかなければならないが、どうやって市民を巻き込むかが問題である。

<岡本委員> 2 年前に自治基本条例を考える市民会議委員を終えてから、自分が市民として何ができるか考えていた。ワールドカフェだけでは一般に広がらないのではないかと。具体的に実践する必要がある。地域から推進していくために、自治会に協力を依頼したらどうか。

<兒玉委員> 条例に書いてある内容は納得できるものであるが、実際はどう動いたらよいかよくわからない。この条例を知らない市民はまだ多いと思うので、各自治会ごとと考えていく必要があると思う。

<近藤委員> 第 1 期の委員を務め、ワールドカフェで 100 人以上の人を集めたことは成果だと思う。次回のワークショップの場は、地域の代表者を集めてやるのも一つの案。この条例が制定されたのであるから、豊田のまちづくり協議会のように、地域ごとにまちづくりを盛り上げてほしい。

＜関副委員長＞中学校単位のコミュニティを作ろうという話をした際に、自治会連合会長や役員の方々と話をし、今の条例となった。草の根のところのコミュニティから理解を深めないと、自治基本条例の求めようとするところのものがなかなか浸透しない。ワークショップなどで出てくる市民の意見は同じような内容のものも多いかもしれないが、市民の力(自治基本条例)でもう一歩進めていきたいと思う。

＜河村委員＞自分たちの活動内容は、自治基本条例のここに当たると逆説的に当て嵌めている。みんなが意見を言い合って、気持ちよく話し合いができるための下地づくり、そのための自治基本条例であるが、将来的にはこの条例がなくても、そういう考え方が根付いていれば、皆が住みやすい焼津市になっていると思う。

＜古川委員＞住民が主体となって地域の福祉的課題を解決するという社会福祉協議会の仕事自体が、まさに自治基本条例に則ってやっているものである。具体的には、30年度以降介護保険制度が大きく変わり、軽度の方は保険で受けられないサービスが出てくる。今求められているのは、介護保険外のサービス、それはまさに地域の住民の相互の助け合いによるところが大きくなっていく。

＜今井委員長＞各委員の思いが共有できてよかった。各々の問題意識も確認できた。この後の議事の進行の際に、皆さんの発言を思い出しながら話を進めていく。  
本日は第2期の1回目の委員会なので、第1期でやってきたことを改めて共有したい。市民集会の成果、第1期委員会の活動報告を振り返った上で、第2期の進め方を考えていきたい。

### 3 平成28年度まちづくり市民集会の成果について

＜今井委員長より報告＞

- ・別紙「まちづくり市民集会の成果報告 骨子案」により、平成28年10月9日に開催した市民集会を振り返り、まとめの報告をする。
- ・過去2回の市民集会は、意見を言い放したままで終わっていたが、今回は市民集会でいただいた意見をテーマごと整理して、報告書の形にまとめた。これを次にどう進めていくかが今後の課題である。

＜古川委員＞市民集会の成果の報告を市としてどのように広めていこうと考えているのか。ビジョンをお伺いしたい。

<事務局>市民集会のまとめを庁内掲示板に掲載し、集会に参加した職員を含める全職員と情報を共有したいと考えている。

<岡本委員>市民集会に参加した人たちの意見はどうなるのか。毎回言いつばなしで終わっているのではもったいないと思う。

<今井委員長>市長・議長に報告書を手渡すなど、何らかの形で表したいと思っている。良い方法を委員の皆さんの知恵を借りて共に考えていきたい。

#### 4 第1期 自治基本条例推進委員会の活動報告について

<今井委員長より報告>

- ・主な活動としては、まちづくり市民集会の企画・運営。3回の集会を開催したが、回を追うごとに発展的に変化していった。  
(27年度～)実行委員会方式による企画・運営。全議員の参加と実行委員会への議会事務局の参加。  
(28年度～)市民実行委員による当日進行・ファシリテーションの実施。  
意見・アイデア等を市政への反映に向けた取りまとめ。
- ・次期委員会は、市民集会関連の活動に加え、制定4年を迎える条例の見直しにも関わるものと思われる。

#### 5 第2期推進委員会の進め方のヒント

<今井委員長より報告>

- ・第1期推進委員の振り返りの感想から、重要な部分を抜粋したものを紹介する。自分自身の反省も含め、まだ課題は多いと改めて認識している。
- ・市民集会の運営について、これまでは推進委員(全員)が中心になって、実行委員と有志が加わり、企画・運営を行っていた。⇒今後は、推進委員イコール実行委員ではなく、より実行委員会の独立性を高める方向を目指してはどうかと考えている。

<確認された事項>

- ・委員会の開催は、4～5月の早い時期に1回目、秋に2回目、市民集会終了後に3回目とする。実行委員会は7月ごろより開始し、委員会がそれを統括する。
- ・29年度の推進委員会の活動内容は、①12/10実施の市民集会に関する事、②条例の見直しに関する事、③プラスアルファの活動。

・プラスアルファとしてどんな活動が考えられるか。→委員に意見を求める。

- 1) モデル地域を対象にしたミニ市民集会の開催。
- 2) 既存の事業に自治基本条例のエッセンスを注入する方法もある。
- 3) 新しい事業があればそれに協力して、庁内の情報共有を図る。

< 関副委員長 >

条例の見直しについて、2年間で答申案を出すという工程でよいのか。

< 事務局 >

そうである。見直しは平成30年10月までなので、29年度中にまとめなければならぬというわけではない。

< 今井委員長 >

見直しについては時間がかかる。委員会回数も少ないので、平成30年度に回数を増やす必要があるかもしれない。

《H29年度の推進委員会 プラスアルファの活動内容について、各委員からの意見》

< 関副委員長 >

自治会などでモデル地域を作ってやってみてはどうか。

< 古川委員 >

新しい事業を立ち上げるものがあれば、それに対して委員会がバックアップするというやり方ができれば。

< 関副委員長 >

子どもから高齢者までだれでも集まれる場所を、ふるさと納税を使ってつくるという記事が新聞に出ていたが、市民集会でもみんなの共通意見としてあったので、市民集会の成果は出ていると考えても良いのではないか。

< 今井委員長 >

情報については、随時共有していきたい。

市の新規事業等、庁内の情報も含めてタイムリーに。委員会として自治基本条例の趣旨にのっとり、市民の協働、意見の反映に対応していきたい。

< 古川委員 >

委員だけで完結するという話ではなく、担当課と議会にも協力をいただき、バックアップをいただいて、その事業を進める、そういう関係を確立してほしい。

<今井委員長>

その時に自治基本条例で大切なのは「オール焼津(市民・議会・行政)」。  
まさにそこに我々が関与する意味がある。

## 6 その他 次回の推進委員会について

<事務局>

次回の委員会は遅くとも5月中旬までには開催し、今後の予定を早めに決定したい。

<今井委員長>

本日の議事はすべて終了した。

2年間、皆さんと一緒に充実した委員会をやっていきたい。改めてよろしくお願いします。